

平成 25 年度第 1 回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 平成 25 年 7 月 22 日（月）午後 2 時～午後 3 時

II 開催場所 県庁本館 6 階大会議室 2

III 議事日程

1 開会

2 議事録署名人の指名

3 議題

(1) 審議事項

・大規模小売店舗の届出に対する意見について

①ベイシア真岡店の新設届出

(2) 報告事項

・大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

4 閉会

IV 出席者

〔委員〕 小白井敏明、竹澤正樹、戸室康子、古橋克夫、星法子、以上 5 名

〔事務局〕 経営支援課 富田課長、中里副主幹（商業活性化担当）、國谷主査、
佐藤主事

真岡市 商工観光課 石塚課長補佐、環境課 坂田課長補佐、建設課
高崎主査、都市計画課 上野課長補佐

V 議事の経過

午後 2 時、司会の中里副主幹が開会を宣言し、本日の審議会は委員 5 人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、有効に成立する旨報告。

古橋会長から、議事録署名人として小白井委員と戸室委員が指名され、議事に入った。

前回審議会議事録について事務局から説明を行い、出席委員の確認を得た。

次に議題 1 審議事項①の「ベイシア真岡店の新設届出」（真岡市）について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、会長、委員、事務局の間で以下のような質疑応答があった。

- 委員 : 来客用駐車場の利用時間外は、駐車場出入口をチェーンで閉鎖することだが、夜間の搬入車出入口は閉鎖するのか。
- 事務局 : 夜間の搬入車出入口についてチェーンで閉鎖するとは聞いていない。しかし、夜間の防犯等の面から問題があるようなら閉鎖するように指導する。
- 委員 : 対向している遮音壁がある場合、その間に音源があれば、音源から放射される音は直接的に壁の外部に放射される音と、対向の壁による反射により壁の外部に放射される音がある。この反射音は直接放射音より小さな角度で壁から外部に放射されることになるので、民家近傍の予測騒音レベルが届出の値より少し大きくなることが予想される。反射音を緩和する方策としては、吸音材を反射面に貼り、壁間の上側を閉じることが最善である。しかし、低騒音機器を選んでいるので、吸音材、壁上端部間を閉じることが必要ない。店舗の開店後実測して基準を超えていないか確認してはいかがか。
- 事務局 : 店舗の開店後真岡市環境課で実測し、確認することとする。
- 委員 : 臨時駐車場はどこか。
- 事務局 : 図示されてはいないが、店舗北側方面に従業員等の臨時駐車場として800台程度確保している。混雑時には敷地内の従業員用駐車場を来客者用とし、それでも不足する場合は、この臨時駐車場に案内すると設置者から聞いている。

その後、会長が委員に意見を求めたが、特に意見はなく、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から、他に何もなければ閉会にしたいとの発言があり、出席委員の同意を得た後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後3時に審議会は終了した。

署名人 委 員

委 員